

# 事務事業評価(事前評価)シート

<b>主管課(担当名)</b>	総務課(職員担当)	<b>事業区分</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
<b>事務事業名</b>	職員研修経費	<b>事業番号</b>	8

## 1 施策体系

<b>施策体系との関連</b>	<b>施策区分</b>	7-6	チャレンジする組織・人材
	<b>施策目標</b>	あらゆる社会情勢に対応する市民サービスが充実したまち	

## 2 事務事業の目的

<b>目的</b>	社会情勢が大きく変化し、将来に対する不透明感が増す中で、より一層の市民サービスの向上を推進するためには、市職員の公務員倫理意識の高揚や、職場における職務能力の向上、さらには、能力開発の強化を通じた人材育成が必要であることから、各種研修事業を実施する。
<b>成果</b>	市の方針やトップの考え方が職場で共有されていると思う職員の割合を向上させる。
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
<b>事務区分</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

## 3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	27	根室市職員人材育成基本方針に基づき根室市職員研修基本計画に沿って自学を促すとともに、OJT(職場研修)や職場外研修を実施。						
	28	根室市職員人材育成基本方針に基づき根室市職員研修基本計画に沿って自学を促すとともに、OJT(職場研修)や職場外研修を実施。						
	29	根室市職員人材育成基本方針に基づき根室市職員研修基本計画に沿って自学を促すとともに、OJT(職場研修)や職場外研修を実施。						
	30	根室市職員人材育成基本方針に基づき根室市職員研修基本計画に沿って自学を促すとともに、OJT(職場研修)や職場外研修を実施。						
	31	根室市職員人材育成基本方針に基づき根室市職員研修基本計画に沿って自学を促すとともに、OJT(職場研修)や職場外研修を実施。						
事業費と内訳	(単位:千円)		H27	H28	H29	H30	H31	総事業費
	事業費		2,970	3,226	3,226	3,226	3,226	15,874
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他	300	300	300	300	300	1,500
	一般財源		2,670	2,926	2,926	2,926	2,926	14,374
	人員(人工)		0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	
職員費(人員×8,081千円)		1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	6,870	
総事業費		4,344	4,600	4,600	4,600	4,600	22,744	
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

#### 4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H27)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	研修を受講した年間延べ職員数		450人	500人

事務事業改善策  
(継続事業のみ記入)

根室市職員人材育成基本方針を一部改訂し、職員の自学を促すとともに、多様な研修機会の推進を図ることとした。

#### 5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	職員の自学を促すとともに、様々な研修機会を設けることで、職員の公務員倫理意識の高揚や、能力開発に繋がることで、より一層の市民サービスを提供出来る。
-------------------	---

#### 6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 行政改革に関する市民アンケートにおいて、人材の育成・確保が重要という意見が多数ある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 地方公務員法(第39条)において、職員の研修について、任命権者の実施義務が規定されている。
ウ. 事業の緊急性	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急性が高い <input type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 市民サービスの低下を招かぬためにも、人材育成が必要である。
エ. 手段の適切性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 幅広く研修機会を設けており、適切と考える。
オ. 事業の公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある より多くの職員に研修機会の場を設けている。
カ. 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 研修を受け、スキルアップを図る事は、市民サービスの向上に繋がるため。

#### 7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	<input checked="" type="checkbox"/> 【計画どおり実施】 市政進展に寄与する職員の能力向上は、各種施策の推進に必要な要素であるので、より一層の充実に努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する より多くの職員に様々な研修機会を設けるよう努める。

作成年度 平成27年度